

令和5年度第2回八頭町職員採用試験 受 験 案 内

八頭町役場総務課 〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家 493 番地

電話 (0858) 76-0201 FAX (0858) 73-0147 ホームページ <http://www.town.yazu.tottori.jp>

1 試験の日程

試験職種	一般事務・保健師・土木技師・調理師
申込方法 受付期間	【インターネット電子申請による申込のみ】 7月19日(水)午前9時～8月22日(火)午後3時 鳥取県町村会のホームページ (https://www.totock.jp/) の 「町村職員採用情報」から入力フォームへ入り、必要事項を入力してください。 <u>※申込み手続きは余裕をもって早めに行ってください。</u>
受験票	◎受験票は、受付終了後、受験番号を付し郵送しますが、 <u>9月11日(月)までに到着しないときは</u> 、八頭町役場総務課採用担当までお問い合わせください。
第1次試験	9月17日(日) ◎開場時刻 9:30 (受付:9:30～9:50) ◎試験開始時刻 10:00 ◎試験終了時刻 15:00 【試験会場】 八頭町八東体育文化センター(八頭町富枝 10 番地 1)
第1次試験 合格発表日	10月中旬以降 ◎試験結果については、全員に通知するとともに、合格者の受験番号を役場本庁舎掲示板へ掲示、及び八頭町ホームページに掲載します。
第2次試験	10月下旬～11月上旬 ◎日時及び場所は第1次試験合格者通知の際にお知らせします。
採用候補者 発表日	11月上旬～11月中旬 ◎試験結果については、全員に通知するとともに、合格者の受験番号を役場本庁舎掲示板へ掲示、及び八頭町ホームページに掲載します。
合格から 採用まで	◎合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合、そのうちから採用者が決定されます。従って合格者全員が必ず採用されるとは限りません。 ◎採用候補者名簿の有効期限は原則として一年間です。

2 募集職種・採用予定者数・受験資格

募集職種	採用 予定者数	受 験 資 格	住所要件
一般事務	若干名	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人	なし
保健師	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する人	なし
土木技師	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれ、測量士補、測量士及び土木施工管理技士のうちいずれかの資格を有する人	なし
調理師	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれ、調理師免許を有する人	なし

※採用日までに免許の取得見込みの方を含みます。

3 勤務条件等

- (1) 初任給 (高校卒業) 154,600円、(短大卒業) 164,100円
(大学卒業) 175,300円

一定の職歴等がある人はその経歴に応じて所定の金額が加算されます。

※給料表の改定等により変更となる場合があります。

- (2) 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を給与条例により支給します。

4 試験内容

(1) 第1次試験

筆記試験

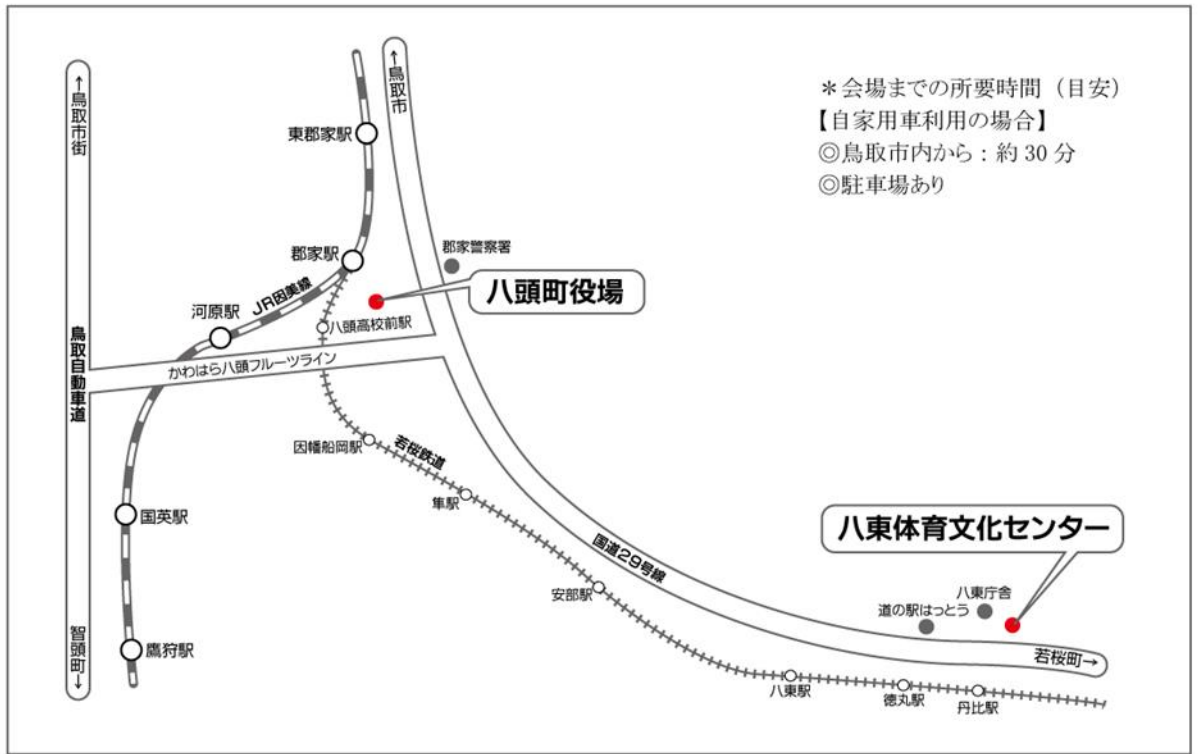
【一般事務・調理師】教養試験、事務適性検査、性格特性検査、作文試験

【保健師・土木技師】専門試験、事務適性検査、性格特性検査、作文試験

(2) 第2次試験

口述試験 主として人物について個別面談による試験

試験会場案内図



試験会場周辺

